

津山だんじりの保管・活用に対する津山市の基本的な考え方

- 津山市が保管・活用を検討する対象は文化財だんじりに限る。
- 文化財だんじりは所有町内の財産である。
- 文化財だんじりの管理責任者は津山だんじり保存会である。
- 文化財だんじりの保管庫は所有町内が建設することとし、岡山県と津山市は文化財保護の観点から、建設費の一部を助成する。
- 文化財だんじりの活用と観光振興の観点から、津山市がだんじり展示館を建設するが、城東地区には既設展示館が存するため、城西地区への建設を検討する。
- 施設規模、事業費、費用対効果の観点から、文化財だんじり28基すべてを展示できる施設の建設はできない。